

決算審査特別委員会記録

<地域振興部、観光局>

開催日時 平成23年10月17日(月) 10:05~12:21

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

新谷 絃一 委員長
尾崎 充典 副委員長
井岡 正徳 委員
大国 正博 委員
田中 惟允 委員
山村 幸穂 委員
岩田 国夫 委員
今井 光子 委員
小泉 米造 委員
藤本 昭広 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 稲山 副知事
杉田 総務部長
平井 会計管理者(会計局長)
田中 地域振興部長
中山 観光局長
竹内 監査委員事務局長
畑中 南部振興監

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第58号 平成22年度奈良県歳入歳出決算の認定について

<会議の経過>

○新谷委員長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。全員おそろいでございますか。

それでは、日程に従い、地域振興部、観光局の決算について審査を行います。

それでは、地域振興部長、南部振興監、観光局長の順に簡潔にご説明をお願いいたします。

また、南部振興監からは台風12号災害復旧、復興の取り組みについて報告したいとの申し出がありましたので、あわせてご報告をお願いいたします。

○田中地域振興部長 おはようございます。

それでは、「平成22年度奈良県歳入歳出決算報告書」に基づきまして、地域振興部所管の報告をさせていただきます。

5ページ、第2款総務費3の私学振興費の欄でございますが、不用額1億771万円、この主なものは私立学校、幼稚園教育経営費補助金の対象者数の減等によるものでございます。

続きまして、第5項選挙費の不用額4,345万3,000円は、知事及び県議会議員選挙費に係る諸経費の節減等によるものでございます。

次に、第3款地域振興費、第1項地域振興調整費の不用額5億4,953万1,000円につきましては、平城遷都1300年記念事業推進費で事業費の減があったことのほか、各事業に係る諸経費の節減等によるものでございます。なお、翌年度繰越額5,100万円は東アジアサマースクール企画運営事業費であり、これは国の地域活性化交付金を活用いたしまして2月に補正計上させていただき、その全額を今年度に繰り越したものでございます。

第2項市町村振興費の不用額3億205万6,000円につきましては、市町村振興宝くじ収益金交付金が宝くじ売り上げ減に伴いまして減となりましたほか、諸経費の節減等によるものでございます。なお、翌年度繰越額4億6,321万4,000円は、昨年9月に補正計上いたしました市町村振興臨時交付金に係るものでございます。

次に、8ページ、第12款教育費の第8項大学費の不用額7,652万5,000円のうち、県立大学費関係の不用額は3,376万2,000円で、諸経費の節減等によるものでございます。なお、翌年度繰越額1,064万円は全額県立大学環境整備事業に係るものでありまして、これは国の地域活性化交付金を活用いたしまして2月に補正計上させていただき、その全額を今年度に繰り越したものでございます。

以上で歳入歳出決算報告書についての説明を終わりますが、次に、平成22年度主要施策の成果に係る報告書の説明を行わせていただきます。

地域振興部所管の施策につきまして15ページからご説明をさせていただきます。まず、私学の振興でございますけれども、私立学校教育経常費補助金といたしまして、高等学校17校、中学校11校、小学校6校、私立幼稚園教育経常費補助金といたしまして43園に対し助成をいたしました。このほか、家庭の教育費負担を軽減するために平成22年度に新たに国が予算化いたしました私立高等学校等就学支援事業、16ページの低所得世帯の経済的負担軽減のための私立高等学校授業料軽減補助金など、記載の事業により私学に対しまして支援を行いました。

次に、23ページ、協働の推進及び市町村の支援につきましてでございます。早稲田大学との連携事業によりまして、大学の知的資源を活用し県政のさまざまな課題に対応いたしました施策を進めさせていただきました。

次に、奈良県先端的研究支援事業でございますが、奈良先端大学が中心となりまして行う先端的共同研究につきまして支援をいたしました。

教育の充実でございます。国際交流のための講演会事業等につきましては、県立大学名誉学長の李御寧氏によりまして県民や学生を対象にいたしました講演会を実施いたしました。文化、観光に関する全般的なアドバイスをいただきました。

次に、24ページ、くらしやすいまちづくりにつきましてでございますが、(仮称)水循環ビジョンの策定推進では、本県の水行政の基本的な方向性を示しました、なら水循環ビジョンを平成22年5月、本議会で議決をいただき策定をいたしました。県域水道ビジョン策定事業につきましては、県民が安全で安定的な水道サービスを将来にわたり補充できるよう、広域的な観点で県営水道や市町村水道を含めた県域の水道事業のあり方を検討するものでございます。平成22年度は現状分析と課題を整理いたしました。

次に、簡易水道等整備推進事業でございますが、過疎市町村などが実施いたしました簡易水道事業等に係る起債の償還金に対しまして、奈良市ほか12市町村に助成をいたしました。

再訪につながる平城遷都1300年祭の展開でございますが、その内、地域振興部所管につきましては25ページでございます。25ページの弥勒プロジェクトの推進展開につきましては、日本と東アジアの未来を考える委員会の運営、フォーラム、セミナーの実施、記念書籍NARASIA第2刊の発行などを行うとともに、日本と東アジアのよりよい未来の提言となる平城京レポートを作成をいたしました。

次に、26ページ、東アジア地方政府会合の開催でございます。東アジア諸国との良好

な関係の形成に資するため、東アジア各国から34地方政府の参加を得まして、第1回東アジア地方政府会合を開催いたしました。東アジア未来会議奈良2010、各種国際会議やフォーラムを奈良で開催、または支援をいたしました。

次に、協働の推進及び市町村の支援でございますが、まず1、市町村支援のあり方検討につきましては、奈良県版役割分担実現事業によりまして、県と市町村の新たな役割分担の実現に向け、記載のとおり奈良モデル検討会や各作業部会での検討を実施いたしました。また、市町村内部統制整備・運営支援事業では、市町村の監査体制につきましては、市町村の担当者とともに調査研究を行いました。

次に、27ページ、市町村税収強化事業につきましては、一斉滞納整理強化期間など、県、市町村が連携、協力をいたしまして、市町村税の徴収強化に係る取り組みを行いました。2、市町村への具体的な支援でございますが、まず、市町村サポート事業によりまして、市町村の行政サービスの向上や行財政改善の取り組みを支援するために、市町村行財政改善検討会の開催、作業部会での検討を実施いたしました。

次に、市町村財政健全化貸付事業でございますが、地方公共団体財政健全化法に基づきまして計画を策定し、財政の早期健全化に取り組む御所市及び上牧町に対し無利子貸し付けを実施いたしました。

3つ目、活力あふれる市町村応援補助金でございます。市町村等が独自に取り組む地域の特性や多様な資源を活かした創意工夫あふれる事業を支援するため、奈良市ほか15市町村、または一部事務組合に助成をいたしました。

4つ目、市町村振興資金貸付事業でございますが、市町村が実施いたします公共施設の整備に必要な資金貸し付けを行いました。

最後の市町村振興臨時交付金でございますけれども、条件の不利な地域がございます。もしくは財政状況が悪いなどの理由により追加投資が困難な市町村に、地域課題の解消に向けた取り組みを進めていただくため交付金を交付いたしました。

次に、28ページ、市町村情報発信支援事業につきましては、既存の県事業の仕組みを活用して市町村の情報発信を支援するものでございます。市町村職員採用情報共同発信パンフレットの作成、配布、県職員、警察官採用説明会場に市町村職員採用説明ブースを設けるなどの支援を実施いたしました。

3、市町村の行政経営の現状分析や情報提供等を通じた支援でございますが、まず、市町村行政経営力向上支援事業によりまして、知事と市町村長の定期的な会議や研究会を奈

良県・市町村長サミットとして開催をいたしました。記載の市町村人材養成支援事業等もあわせて実施をいたしました。

次に、市町村財政健全化支援事業でございますけれども、市町村の財政状況を家計や健康状態に例えて、わかりやすく解説した冊子の作成などを行いました。先日、奈良テレビでも放映をしたところでございます。

次の市町村行政経営状況分析検討事業でございますが、市町村がみずからの行政経営の状態を客観的に把握できるような指標策定を検討いたしました。

次に、36ページ、中南和・東部地域の振興でございます。その内、地域振興部が担当しております事業につきまして、世界遺産登録推進事業につきましては、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群、これは既に暫定リストに登録済みでございますが、その早期世界遺産登録に向けまして記載の事業を実施いたしました。

文化・学術研究の振興の奈良県芸術祭の開催でございますが、芸術祭の参加団体の文化芸術イベントを広く広報するとともに、県民の文化芸術に対する関心を一層高めるため、平成22年度からは芸術祭のメインイベントとして芸術祭総合フェスティバル、これは平成22年度から総合フェスティバルを実施いたしました。

また、アジア太平洋地域の世界遺産等文化財保護協力推進事業でございますけれども、ユネスコ・アジア文化センターと連携をいたしまして記載の事業を実施いたしました。

37ページから39ページにかけては、文化芸術活動の振興であり、文化会館、民俗博物館、図書情報館などにおいて記載のとおり多様な文化芸術活動を実施いたしました。その展開を記載しております。

次に、199ページ、県立大学の充実でございます。地域創造学関連講座開催事業等によりまして、地域創造学部の研究結果を地域に還元するため、引き続き公開講座を実施をいたしました。また、県立大学の地域貢献事業といたしましては、地域貢献活動を推進するために地域貢献センターを運営しております。平成22年度は県内3市、1村、4経済団体との間で包括連携協定を締結いたしました。県立大学就業力育成支援事業では、教育課程を再編成し、学生が自己の特性と早期に把握し、進路を的確に選択できる環境整備をいたしました。

以上で地域振興部所管の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○畑中南部振興監 それでは、私の方から、今説明ございました「平成22年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、南部振興所管の事業についてご説明させていた

できます。

22ページ、中南和・東部地域の振興でございます。南部振興計画策定事業につきましては、人口減少と高齢化が進む南部地域の活性化を図るため21のプロジェクトを盛り込んだ計画を策定いたしました。

新過疎地域振興方針・計画策定事業では、平成22年4月に施行されました改正過疎地域自立促進特別措置法に基づきまして、県の新たな過疎方針の計画を策定いたしました。これを受けて、市町村において新たな過疎計画を策定し、それぞれ対策に取り組んでいるところでございます。

東部中山間地域における工房街道づくりでございますが、民間から公募し採択した事業でございます。東部中山間地域に所在する工房群の地域ブランド力を強化するために、来訪者との交流拠点、販売施設の整備、運営等について支援をいたしてございます。

観光の振興の法隆寺iセンター情報発信強化事業でございます。歴史街道大型マップの更新とともに、法隆寺iセンターの映像設備の改修を行いました。

32ページ、中南和・東部地域の振興でございます。中南和観光魅力創出事業におきまして、吉野山の宿泊などの観光関係者に参加をいただきましてワークショップを開催するとともに、中南和観光の商品化につなげるため、観光関連団体と旅行団体が共同で企画するモニターツアーの事業の公募を行い、3事業を採択し助成してございます。また、農林漁業体験民宿の開業に関する相談を実施し、開業の支援を行うとともに、県内の農林漁業体験民宿を紹介するホームページを設け情報発信に努めているところでございます。

続きまして、中南和観光情報発信事業でございますが、若い世代をターゲットとしてございます大手旅行雑誌とタイアップし広報の展開をするとともに、平成22年度は御所市の高鴨神社、それから十津川村玉置神社、天川村天川大弁財天社を紹介するため、それぞれの歴史、文化、自然をテーマに河瀬直美を監督といたしまして、魅力的な映像でございます美しき奈良を制作しホームページ等で発信をしてございます。

次の弘法大師の道魅力発掘事業につきましては、奈良県、和歌山県及び関係市町村等からなる実行委員会を立ち上げ、弘法大師をテーマとした認知度調査を実施いたしました。また、雑誌編集者を対象としたモニターツアーや東京でセミナーを実施するなど、弘法大師と奈良県ゆかりの情報発信を行っているところでございます。

36ページ、中南和・東部地域の振興の、吉野・高野・熊野の国三県共同事業でございます。世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道をはじめとする紀伊半島の地域資源を活用し、地

地域の観光振興を図るため、三重県、和歌山県と共同で吉野・高野・熊野の国を建国し、建国記念ウォーキングや物産展などのイベントを開催いたしました。

126ページ、うだ・アニマルパークの管理でございますが、平成20年4月に開園しましたうだ・アニマルパークでは、触れ合い体験などのイベントを実施し、平成22年度には前年度対比で34.6%増の11万1,000人余の方々にご来園をいただきました。今後も各種事業を展開し、動物との触れ合い体験や命の学習の充実に向け取り組んでまいります。

以上で私からのご説明を終わらせていただきます。

それから、続きまして、別紙で、「奈良県台風12号災害復旧・復興への取組」というペーパーをお配りしていると思います。そちらの方の説明をさせていただきます。

最初の欄でございますが、台風12号災害の復旧・復興に当たりましては、災害に強く、希望の持てる地域を目指しまして、奈良県台風12号災害復旧・復興推進本部を設置したところでございます。本部の内容につきましては、また後ほど説明をさせていただきます。

今後の復旧、復興の取り組みといたしましては、大きく(1)から(3)の取り組みを行うこととしてございます。(1)でございますが、被災地域の迅速な立ち直り・回復といたしまして、道路等の応急復旧や土砂ダム対策、それから、2つ目でございますが、避難者・被災者の支援、それから生業なり産業等で今被害を受けておられる方のご支援をさせていただくということでございます。

それから、2点目(2)は、地域の再生・再興でございます。災害に強いインフラづくり、道路、河川、砂防、林道、治山等を含めました総合的な災害に強いインフラづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。それから、2つ目は、新しい集落づくり、3つ目は産業・雇用の創造でございます。林業、観光等を中心としたものになるかと思っております。それから、教育、医療、福祉を中心としました暮らしづくりについてもこの中で考えていきたいと考えてございます。

3点目(3)の安全・安心への備えに関しましては、今回の土砂災害等を受けまして、監視・警戒・避難のシステムづくり、それから深層崩壊のメカニズムの解明、対策等の研究、それから後世に記録を残し、また研究をしていただくということで、記録の整備、それから次世代への継承ということを考えてございます。以上のような内容を中心として今後の復旧・復興に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、次の2つ目でございますが、この復旧・復興推進本部におきまして、平成2

3年度中に（仮称）「復旧・復興計画」を策定をする予定でございます。この策定作業の過程で県民、市町村長、県議会、国等の活発な議論が行えるように、12月にこの復旧・復興計画の骨子を取りまとめて公表したいと考えてございます。

それから、3点目は、関係市町村との参画でございますが、十分市町村長と協議をさせていただきまして、連携して取り組むとしてございます。あわせて、国や有識者の助言、意見を求めたいと考えてございます。

それから、4点目でございますが、この復旧・復興を進めるに当たりまして、平成23年から26年を集中復旧・復興期間として取り組んでまいりたいと思っております。この期間におきまして、復旧業務を迅速に展開するとともに、復興事業につきましては、事業計画の策定とともに、可能なものについてはより早く事業に着手してまいりたいと考えてございます。

それから、5番目でございますが、復旧・復興に当たりましては、中長期の目標を策定し、将来の地域の姿を提示するとともに、毎年度進捗状況等を検証したいと思っております。

それから、その次のペーパーをごらんいただきたいと思います。1番目が平成23年10月7日に設置をいたしました県の台風12号災害復旧・復興推進本部の体制でございます。知事を本部長、副知事を副本部長といたしまして、本部員に県庁の全部局長、それから教育長、警察本部長、水道局長に入っております。

この復興、復旧を進める県庁の体制といたしまして、本庁に新たに南部振興監のもとに、復旧・復興推進室を平成23年10月13日に設置をいたしました。なお、出先機関といたしましては、土木部の各土木事務所、それから農林部の農林振興事務所において、より体制強化を行うこととしてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。以上でございます。

○新谷委員長　ご苦労さんでございました。

○中山観光局長　それでは、観光局所管の決算について説明します。

「平成22年度奈良県歳入歳出決算報告書」の5ページ、第3款地域振興費、第3項文化観光費の翌年度繰越額2億6,152万8,000円につきましては、点字観光ガイドブック作成事業ほか7件でございますが、これは国の地域活性化交付金を活用しまして、昨年11月、ことし2月に補正計上し今年度に繰り越しました。不用額ですが、5億5,558万9,000円は大型ディスプレイ観光情報発信事業、APEC観光大臣会合開催

支援事業等の事業費の減少等、諸経費の節減による不用でございます。

以上で歳入歳出決算報告書についての説明を終わりますが、次に、「平成22年度主要施策の成果に関する報告書」の22ページ、中南和・東部地域の振興に関しまして、がんばる明日香支援事業は、歴史的風土の創造的活用により、学び、体感し、実感できる歴史文化学習の場としての整備を推進するため、明日香村の自主的、自立的な取り組みに対し、国と連携して歴史的風土創造的活用交付金を交付しました。

次の、明日香村整備計画策定推進事業では、第4次明日香村整備計画を平成22年7月23日に策定しました。

続いて、観光振興ですが、奈良の歴史展示推進事業は、奈良県の歴史の価値、魅力あるものを、歴史を物の展示ではなく、歴史の背景となる歴史の意味などを展示するという、そういう計画を明日香における歴史展示計画を策定しました。

次に、24ページ、平城遷都1300年祭の実施です。24ページから25ページに記載しておりますが、平成22年1月1日から12月31日まで開催しましたが、平城宮跡会場には363万人、県内全域では1,777万人の来場者があり、多様な効果があり、成功裏に終了しました。平城宮跡事業は天皇皇后両陛下のご臨席を賜った平城遷都1300年記念祝典・祝賀会のほか、記載の通季イベントや各季イベントなどを実施しました。県内各地事業としましては、巡る奈良をテーマにしまして、～祈りの回廊～秘宝・秘仏特別開帳をはじめとして、県内各地の地域の観光資源を生かしたさまざまなイベントを実施しました。関連広域事業としましては、東アジア未来会議奈良2010を構成する多くの国際会議などを開催しました。広報誘客事業としては、イベントやメディアでのせんとくんを活用した広報などに積極的に取り組みました。

29ページ、地域の観光力向上応援補助金です。これは、地域での観光振興を図る取組に対して、市町村や広域連携組織に33件の助成をしました。2の周遊型観光地としての魅力の向上です。財団法人県ビジターズビューロー活動支援事業は、コンベンションの誘致と観光振興を一体的に行うため、平成21年4月に設立した財団法人ビジターズビューローが行うオフシーズン対策につながる商品企画支援事業についての助成をしました。

次の、歩く奈良推進事業については、歩く奈良の魅力をつくるため、推奨ルートの情報発信などを今現在も実施しております。修学旅行等誘致促進事業は、宿泊滞在型の修学旅行誘致を促進するため、奈良県修学旅行ガイドブックを作成、配布しました。

30ページ、自動車旅行者向け情報提供サービス事業については、自動車旅行者向けの

情報提供システムを構築し、ホームページ、携帯電話、タッチパネル式の電子看板等により観光情報を提供しました。

次に、3の観光オフシーズン対策ですが、奈良公園関係はまちづくり推進局へ移管しておりますが、31ページ、オフシーズンのスポーツイベントを活用した奈良の宿泊推進事業です。全国高等学校ラグビー大会参加校に対しまして、県内の旅館、ホテルへの宿泊を働きかけまして、オフシーズンの宿泊者の増加を図りました。4番の観光情報の発信ですが、大型ディスプレイによる観光情報発信事業は、県内各地にタイムリーな観光情報などを県内の主要駅、集客施設に設置した大型ディスプレイで提供しまして、県内各地への誘客を促進しました。大型観光キャンペーン開催事業、これにつきましては、平城遷都1300年祭を全国にPRするために、JR6社の協力のもとに、奈良デスティネーションキャンペーンを大々的に実施しました。

次の、奈良県観光見本市開催事業については、平城遷都1300年祭終了後の観光客誘致のために魅力ある旅行商品をつくることや、雑誌やメディアでの露出を促進しました。奈良の旬の観光情報発信事業は、JR名古屋駅や阪神三ノ宮駅におきまして、奈良のしゅんの観光情報を電子ディスプレイより発信しました。

32ページ、首都圏における情報発信事業は、東京日本橋の情報発信拠点である奈良まほろば館において奈良の観光情報発信やイベント等の企画展示を実施しました。記紀・万葉プロジェクト計画策定事業は、古事記、日本書紀、万葉集が奈良が本家であるという、そういう奈良の存在感を高めるため、独自性のある観光素材であるため、それを活用しまして県内外に広め、観光客の誘客をする事業を展開する計画をことしの2月に策定しました。その下の「(仮称)記紀のふるさと・奈良」府県連携推進事業については、本年3月鳥取県、島根県、福井県、長野県と連携しまして、フォーラムを開催し記紀・万葉を広めるという、親しみやすく紹介するという観光PRを実施しました。

33ページ、APEC観光大臣会合開催支援事業です。平成22年9月に開催されましたAPEC観光大臣会合の円滑な運営のために支援しました。2のインバウンドの推進ですが、外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーンです。海外でのプロモーションなどを実施しまして、外国人観光客誘致のための各種事業を展開しました。上海国際博覧会出展事業は、上海国際博覧会に出展しまして、中国内外からの観光客に奈良の誘客を促進するため、県の観光及び平城遷都1300年祭をPRしました。

34ページ、外国人観光客「もてなしの輪」推進キャンペーンですが、外国人観光客の

もてなしの環境の向上のために記載のとおりの実業を実施しました。国際観光振興事業につきましては、関西の各団体と連携し外国人観光客の誘致促進を図りました。

次に、中国陝西省との友好連携推進事業です。友好提携のための相互派遣や西安世界園芸博覧会への出展に向けた準備などを行いました。

次の、韓国忠清南道との文化観光交流推進事業ですが、これは韓国の忠清南道、百済とつながりがある百済文化ということですが、忠清南道との文化観光交流協定に基づきまして、平城遷都1300年祭の一環として世界大百済展の出典など相互交流を推進しました。

35ページ、国際交流・協力の推進については、外国青年招致事業です。5名の国際交流員を受け入れまして、地域の国際交流に貢献しました。海外技術研修員受入事業は、中国から研修員を受け入れております。在伯奈良県人会等支援事業は、ブラジルの県人子弟を県費留学生として受け入れるとともに、在伯奈良県人会創立50周年、昨年は50周年だったわけですが、記念式典に出席しました。

万葉集1250年記念事業については、万葉集編さん1,250年を記念しまして、全国8都市で巡回のシンポジウムを開催しました。

37ページ、観光局所管の文化芸術活動の振興です。美術館、万葉文化館においては、37ページから38ページに記載のとおり、多様な文化芸術活動を行いました。

これで観光局が所管いたしております事業説明を終了します。

○新谷委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明、報告、そしてまたその他の事項も含めまして質疑を行いたいと思います。

なお、委員の先生方もそうなのですが、理事者の皆さん方には、特に委員の質問等につきましては明確、かつ簡潔にご答弁願いたいと思います。

それでは、ご発言ある方から。

○川口委員 災害対策で報告をもらって、一生懸命やっていたに、まずは御礼を申し上げておきたいと思います。なかなか1度に物事は解決をしないと思いますので、引き続き、苦勞だけでも頑張ってもらいたいと思う。ついでに、きょうのこの報告に出先機関の動員、これはありがたい。つまり、どこかを減らしてこちらに動員したということになるのではないかと思うのだけれども、では、どこかからの欠員にかかわっては、あとどうするのかと。あと動員しなくても、そこは閑職であったので大丈夫なのだという事になるのか、合理化ということになるのか。いずれにしろ、災害地へ、いろいろな面で

気を向けてもらう対策を強めることは大事だけれども、その点、感謝をしながら全体像にかかわって、全体行政にかかわっての危惧を感じますので、後々のこととのかかわり合いであえて申し上げておきたい。ここだけして、災害対策に動員したことの手一杯で物言っているのではなしに、これだけではまだ足りないという意味も含めて申し上げているということをご理解を願いたいと思う。

それから、もう一点は、先日の総務部の関係、歳入にかかわって税務課に問題を提起いたしました。きょうの報告で勉強不足でございましたが一生懸命やっていたのはありがたいのですが、27ページ、税収の強化ということで、滞納整理の対策をやっていたので、これはありがたいと思いますけれども、そのために御所市や上牧町の成果が上がったと聞いておりますが、いわば全県的なかわり合いで、今日経済が非常に悪い。生活の困窮度が非常に強まっていると、苦しくなっている。生活困窮者に対するものへの対応と、悪質な滞納者を同じ文言、言葉で同一視するような見解は困るという、これは前提に置きながら、物を申すわけですが、この税収強化、滞納整理強化にかかわって、どういう視点で取り組んでいるのか。住民税、県民税、市町村民税、こうありますが、さらにはまた固定資産税、税の全体にかかわって、あわせて国民健康保険税の関係だとか、あるいはまた住宅に入居したとか、いろいろ問題がありますが、いずれにしても、県税だけのためということではなかろうと。市町村民税、住民税との関係と、あるいはまた、固定資産税との関係ということで、どういう視点でこの滞納整理が税収強化の展開をやっているのか、これをちょっと伺っておきたい。かなり悪質であるけれどね。この間言ったのは、奈良市で本税よりも延滞税の方が多いわけ。延滞税が多いということは5年以上滞納しているということです。延滞税は残るようです。本税は5年経てば、消えていくということ。悪質者のものを延滞税は残すけども本税だけは消える。延滞税は残すけども本税だけなくす。これでは、いつまでたってもまじめな納税者が気落ちすることになりますので、システムの、どういう形で滞納強化をやっているか、これ一つ基準を聞いときたい、このように思う。今後とも大事な課題ですから。

○畑中南部振興監 滞納ではなくて、1番最初にございました、出先機関の話でございませうけれども、この対策で、やはり現場を強化する必要があるということから、たしか各府県からの応援をいただいた分も増員の中に入っているかと思っております。あとの人数につきましては、本課の中から現場の強化ということで現場を回ってと思っておりますので、あとのでは、本課のところをどうするのかという話でございませうので、この辺につ

きましては、また土木部の方にそういう話があったというのを伝えまして、対応についてまた考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○高野市町村振興課長 税収の徴収の関係でございますけれども、先日もありましたように、個人住民税の方につきましては、滞納整理室を県にも設置いたしまして、一緒に徴収するということを進めておるところでございます。そのほかにも、市町村独自の、今川口委員がおっしゃった固定資産税とか、そういったものもございまして、その市町村個人住民税以外の市町村税につきましては、現在、奈良モデルの中にも位置づけております市町村税の税収強化推進会議というところで検討しておりまして、共同で徴収するとか、そういった方法ができないかを、今検討中の状況でございます。

その考え方ですけれども、悪質な滞納者がいるということももちろん事実だと思うのですが、基本的にそのところはまじめに納めている方がばかを見ないというか、当然そういうことがないように毅然とした態度で徴収していくというようなことを基本として進めていきたいと考えております。

○川口委員 滞納の問題、言葉で頑張りますとかいろいろ一回一回かけないといけないのか。

とにかく、悪質者を露出しないと、なかなか今のいろいろなシステムでは不可能だと思うのです。だから、為政者が、首長が判を押さなかったら強制執行もしない。露骨に言うておくけれど、奈良市なんか強制執行しているものとしてないものとかがある。これを明るみに出したら職員が守秘義務を逸脱したと、こういうことになる。奈良の市長、悪い市長だとは思いませんよ。民主党推薦の人だから。自由民主党にも立派な人がたくさんいらっしゃる。いや、しかしどこの党にも少しぐらいは悪い人もいる。私は無所属だからもうそのとおり。いろいろ言うけれど、いずれにしても、失礼な言い方をしてるかわからないけれど。延滞税が多いのです。本税より延滞税。これはとことんやらないといけない。2年、3年おくれる場合は、いろいろな企業の関係だとかいろいろあるかもわからない。延滞税が5年以上続くというのは、企業なりそれなりの生活をしている状態なのでしょう。本税はまだ残っているのです。本税がずっと残るわけだから。本税もなくなるほどに固定資産税をかける物体がなくなったのなら別だよ。物体がなくなったら。だから、早く納めてくださいって行政処分をした方から、いろいろ何や負債はある。金を借りているところは、その物件を貸した方がもとに戻せと言う、私のとこへいただきたいというのは当たり前です。いただくにもいただけない。市の方が行政処分しているから。そういうところが苦

情が出る、文句が出る。お金を貸した人は文句を言うのは当たり前です。それはうちが金貸して、抵当にとっているもの。だからいただきたい。税金で納まっておりませんが、これはうちが差し押さえしますという物件があるわけです。一方では行政執行を何もしてない。力がある人や有名人や、力のある人というのは大体政治家です。政治家はそんな人いない、奈良市では。露骨に言ったらマスコミの関係者、不動産関係者、そういう人を徹底的に追及しないとイケない。そういう姿勢で滞納整理の強化対策をやる気があるのかどうか。啓発をどうするか。指導をどうするか、その基本姿勢を立てないとイケない、せいぜい課長ぐらいがやりますと言ってくれたら、私はうれしいと思うけれど。課長がやると言ったってなかなかやれないと思うけれどね。基本方針を改めて聞きたい。

○高野市町村振興課長 基本方針というか、あくまでも不公平のないようにというのが全基本ですので、もちろんそこは毅然とした態度で各市町村と検討、連携してやっていくということを、現在やり方について進め方を検討しているという段階でございます。

○田中地域振興部長 高野市町村振興課長が答えましたように、市町村の徴収の現場では、滞納者と顔見知りだとか、職員と顔見知りとか、それから、今委員おっしゃったように、力関係とかで非常に徴収がやりにくいという部分があるというのは存じ上げております。ただし、先日、税務課長も答えましたように、公平と公正な税と納税秩序を維持するという事は非常に重要なことだと思っております。そういうような市町村の特性とか、それから県の特性とか、そういうようなのにもかかわらず、いかなる人にも公平に納税をしていただきますよう、今後努力をしてまいりたいと思います。以上、よろしいでしょうか。

○川口委員 信頼したいと思うけれどね、このままほうっておいたら延滞税が億になるよ。これだけ言うておく。延滞税が億に届きかかっている。こんなひどいことがあるのか。我々の月々の給料程度だったらまだこれはやむを得ない、もうちょっと辛抱しようかという、それこそ情状というのがあるけれど。警察は情状しないだろう。警察は悪人を守るようなシステムになっている、今では。いや、首をかしげることない。おれの友達がこうなったのだから。風評で資料が……。つじつまを合わせるためにいろいろ誘っていただいたような形にはなっているけれど、あれはうそです。死んでしまったけれど。私の友人です、はっきり言うておくが。また同じようなことになったら困るから。私はネタを持っています。はっきり言うておきます。私もこのようになったらかなわないから。

○大国委員 観光に絞って質問をさせていただきます。昨年いわゆるポスト1300年祭ということで、昨年の大変大きなにぎわいをして多くの方が奈良県にお越しになった。そ

のご努力、大変皆さんのご努力だと思いますけれども、きょうも関係の方も、もう部署は違いますけれどもたくさんいらっしゃるということで、非常に観光に絞っての質問ということなのだと思いますけれども。

ポスト1300年祭、1300年祭が終わる前から来年の観光が心配だという、随分そういう一部では危惧をしておりました。ことし3月、ご承知のように3.11の東日本大震災、そして9月に入ってから紀伊半島大水害ということで、奈良県の観光については、より一層厳しい状況になったのではないかと考えております。

特に新聞報道等でも、4月には震災という風評被害で外国人の観光客が減っていると報道がありました。東大寺の例を引かれて、既に2割は減っているのではないかと、これは春の時点ですけれども、そのようなコメントが載っておりました。先般10月5日には、台風12号豪雨で、十津川村をはじめ大変な状況ですけれども、特に、天川村の洞川温泉の風評被害に悩まされているという記事がございました。台風の被害、直接交通アクセス等に被害がございませんけれども、既に宿泊客1,200人以上のキャンセルが出ているという記事がございました。急遽それを受けて、きょう、大阪市北区梅田でキャンペーンを展開するという記事も載っておりました。大変いろいろな情報、あるいはネットで見られる数字等も見ておりますと、やはり観光客の落ち込みは非常に大きなものが出ているのではないかとということにも危惧をいたしております。間もなく入り込み客数が発表されると思いますけれども、全体的な奈良県の観光、そして、特に今、南部地域の観光についてどのように考えていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

○中山観光局長 今、大国委員がおっしゃったように、去年は平城遷都1300年祭で県内がにぎわいました。これはポスト1300年祭ということで一過性の取り組みにしないという考え方で、今年度の当初は進めておったわけですが、その後3月には、今委員おっしゃったように東日本大震災や台風12号によって観光客が実際減っております。それで、まず観光の全体的な考え方ということでご質問でしたので、ポスト1300年祭ということでは、1300年祭で効果があったものを発展的に継承させていきたいという思いがありまして、ことしの3月、ちょうどあの震災の明るる日ですが、巡る奈良実行委員会ということで、官民連携の委員さんにお集まりいただきまして、それも震災の後でしたので中止しようかということもあったわけですが、やはり民間の方も強い思いが、去年の分を一過性に終わらせてはいけないという思いがありましたものですから、そういう観点で実施しました。委員は50人ぐらいで官民が一体して連携するものを作っていくという、にぎ

わいをつくったり、情報発信したり、そういうものです。

それと、今ありました平城宮跡の方ですが、これは春と夏にフェアのイベントをしたわけですが、この秋には、それも計画予定していたわけですが、やはり被災者の心情、九日間ぐらい予定しては、春と夏には結構、やはり1300年祭の昨年の効果がありましたものですから、やはりそういうまつりということでは心情に配慮して、実行委員会の中で、やはり今回秋の分についてはそれぞれ単発のイベントはいろいろやっていくにしても、ああいう長期の九日間ということは、中止しようかということになります。ただ、そういう流れの中でも、今、観光ということですが、そういう官民連携で積極的にいろんな取り組みはしていかなければならないという強い思いを持っています。

奈良県の場合は昨年国際会議、先ほども報告しましたが、APEC観光大臣会合とか東アジア未来会議とかいろんな会議が開催されたわけですが、奈良県の観光はオフシーズンとハイシーズンが極端な差がありますので、会議誘致とかいうのはもうオフシーズン対策には適切な事業でありますので、それも実行委員会9月8日、これも台風12号の後、9月8日に実行委員会を開催しまして、知事は欠席になったわけですが、ほかの官民、これも50人近くの方ですが、官民の皆さんが一体的に観光振興、県の課題であります通過型観光を宿泊型観光、それとオフシーズンを解消して通年型観光にするという取り組みをしていきたいと考えております。

先ほど、南部のほうですが、例えば天川村が8割浸水したという風評、そういうことで天川村での大口のキャンセルもあったようでして、そういう風評をなくしていくと、要は、安全な地域であるということを今後、それときちりと行けない場所もあるわけですから、その辺はきちりと情報提供しながら、地域の生業といいますか、民宿されている方もいろいろな方おられますので、やはり現金収入が入るような取り組みをすることによって観光が盛り上がってくると思います。そういう観点で、今回補正予算でプレミアム旅行券、それ1万円相当を8,000円で売り出します。それと会議支援、要は、南の方に行っていたきたいという、今までも行っていただいた方も、要は、送迎バスとか会場使用料とかも支援しましてやっていく、そういうふうな取り組みが風評をなくしていくのかというように思います。

そういうことで、先ほどの観光の大きなものについては、1300年の成果を生かして、この風評の被害をなくなる拡大をしないように。それと外国人観光客という観点ですが、それには朗報がありまして、ミシュランのレッドが、あしたですが、発表されまして、1

8日ですが、あしたですね。要は、奈良にはうまいものがあると……。そういうふうな観点で焦点を絞って観光振興を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○大国委員 詳しく答弁いただきました。ありがとうございます。

要は、もっと目に見える形での取り組みが必要だということ。もう一つは、今、先ほど申し上げましたように、南部の観光振興をどうするかということ、これは先ほど天川村の例を挙げましたけれども、やはり県もしっかりPRをしてあげる。元気ですよというようなメッセージをどんどんしっかりと発信してあげる。このことが非常に重要なのではないかなと。きょうも急遽梅田にという話でございますけれども、やはり天川村、十津川村、すべての地域が元気になることが、奈良県が元気になることにつながることは間違いありませんので、その辺のところ、しっかりと観光という分野で中山観光局長、先頭に立っていただいて、旗を振っていただいて、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、要望として終えておきたいと思っております。ありがとうございました。

○藤本委員 ほかの委員さんもおられますので、簡単に要点でご説明いたします。

一つは、台風12号の災害復旧、この件ですけれども、畑中南部振興監、私は野迫川村へサンマ焼いたり、おでんの手伝いに行ったり支援に行つたのですけれども、言いたいのは、この避難者や被災者の支援ですけれども、行つたら保健師さんとか看護師さんがいろいろされていて、それはそれでいいのですけれども、この人たち割と孤独になってきて、家を建ててもらってもうつ病になる可能性があるのです。私、宮城県仙台市に行つても、みんなうつ病になると自殺がふえてくるのです。そんなことのないように、阪神・淡路大震災のときでも自殺がふえましたね。あれは皆孤独死です。病氣もそうですけれど。そういう点でもケアをする人を聞いて派遣するというような方向も、一つ検討してください。要望で結構です。

2つ目は、新しい集落をつくります。これもどんな建物かということ聞いてほしい、冷暖房も含めてもう県や市がつくって、ここへ入ってくださいというのではなくて。あのおばあちゃんとおじいちゃんは友達だからとか、そういう配慮も聞きながら、住民の声を聞いて建ててあげてほしい。野迫川村にこの間行つたら、来月からつくってくれて、もう12月に入れますとって喜んでらっしゃいましたけど。十分に声を聞いてください、これも要望だけしておきます。

それから、3つ目の深層崩壊のメカニズムの解明となっていますけれども、何の意味の要望かいうたら、畑中南部振興監だけではいけないわけです、総合的にいかなければいけな

いけれども、これ、土木部も聞いてもらわないといけないけれども、34カ所が砂防ダムになりやすい、県が山崩れ、川崩れするところへ指定しているわけです。その8割がつぶれている、これ、24カ所。ということは、地元の人が言っていた、あれもう山崩れたり、川どうなりますかと言っていたけれども県はほっておいた。村もそんなに力を入れていない。まさかこんなふうになると思わなかったということが8割です。ということは、そういう危険な箇所を指定しながらほっておいたということが大きい問題です。だから、私、議員になったとき、公共事業、土木事業が1,800億円あって25%だった。総務部長、聞いておいてもらったら、今度予算で公共事業の予算が450億円から500億円で10%になりました。前のときは25%でしたという話でいつも出るわけ。よく考えたら、こういう災害の予算を、今度補正予算を大分入れたけれど、災害を無視して行政が県がやってきたという、土木費を削りすぎてたという点もあるわけです。そこら辺も総合的に復興、復旧の関係で災害本部の会議のとき言ってください。私らも言うけれども。そういう点で、十分考えてやってほしいと思います。これは、一応要望だけで置いときます。

それから、質問としては、先ほど説明していただいた点で、「平成22年度主要施策の成果に関する報告書」の27ページ、市町村財政健全化貸付事業の貸付金は10億円あるのですけれど、副知事も総務部長も聞いてほしいのですけれども、御所市と上牧町にやっているわけです。これはこれでやっていただいて喜んでいるのです。ほかの市町村は何でしないのと、苦しいところがあるのではということ、この基準はどういうことか、根拠はどういう形でという、国からの補助金の関係もあるだろうけれども、なぜ御所市と上牧町だけに終わっているのかということです。

もう一つ、そのページの市町村振興の臨時交付金、これも6億3,000万円ですけれど、26市町村やってくれているのだけれども、南部の過疎地域が全部入っているのかどうか。これ、基準がどうなっているのか、そこを教えてください。

それと、監査委員が報告している文章をずっと読んで、監査結果の報告を谷川監査委員をはじめ、県会議員も含めてずっとやっていました。この監査の結果報告の8ページに、これ大きな問題になっていたのは、東アジア連携課で前の平城遷都1300年記念事業で議会で問題になりました。平城京のレポート、これがかなりの誤記や誤りがあったってないのではないかとということで、えらい問題になって、議会で問題にしました。この委託契約の履行を、やはり地方自治法による適正な履行をやっていないのではと、これからこんなやり方するのかと、今後どういう方向かということも聞かせていただきたい。以上で

す。

○高野市町村振興課長 2つあったかと思えますけれども、1つ目の財政健全化の貸し付けの事業でございますけれども、これにつきましては、財政健全化法の施行に伴って御所市、それから上牧町が早期健全化基準を上回ってしまいまして、財政健全化計画を策定していただきまして財政健全化に取り組んでいたと。その2つの御所市、それから上牧町につきまして、早期に健全化が図れるようにということで、この2つを対象にさせていただいたということです。

それから、もう一つの、去年の臨時交付金でございますけれども、南部地域がすべて入っているかということだったかと思えますけれども、去年の南部振興計画で対象にさせていただいた地域ということでいきますと、すべて入っております。対象とさせていただいております。

その基準ですけれども、幾つかございまして、財政状況の非常に苦しい地域ということで、財政力指数で0.7未満のところということと、それから、ほかに過疎の対象になっている、非常に条件不利地域ということで過疎地域、それからへき地になっている、指定されているところ、そういったところを対象にさせていただいたという、そういった基準で決めさせていただいたところでございます。

○中島東アジア連携課長 平城京レポートについてでございます。奈良県として発行いたしました平城京レポートに多くの誤記、誤植等の間違いがございましたことにつきまして、県民の皆様、県会の皆様に大変ご迷惑をおかけして申しわけなく思っております。

その原因でございますが、まず、当初平城京レポート、これは日本と東アジアの未来を考える委員会で議論した内容をまとめるということでございました。そのときの議論ですとか、あるいは委員の論文などを中心にまとめていくということをご想定しておりましたが、さらに内容を充実いたしますために、内外の文献、資料、これも対象にするということにいたしましたので、そのための調査、あるいは収集に多くの時間が割かれたということで、結果として委託先におきましてチェックや校正が手薄になりました。県といたしましても、チェックですとか校正、これが不十分であったというふうに反省いたしております。

これを踏まえまして、再発防止ということでございますが、今年度から出版物等の制作を委託する場合、校正作業を複数回行うということ、あるいは校正作業の対象として、誤字脱字の誤りをチェックすること。それから、記載内容、表現、それから一般的な事実関係、これのチェックも確認することということを明記したいと思っております。

さらに、万が一、成果を受け取った後、提出後に間違いが判明したというような場合には、受託する業者の負担におきまして、速やかにこれを回収して再提出し、さらに訂正作業もするということを明記させると、契約書等で明記するような方向で進めていきたいと考えております。当然のことながら、担当しております我々のチェック体制も十分に充実させていきたいと思っております。以上でございます。

○藤本委員 高野市町村振興課長、その答弁ではわかりにくい、議員では。根拠、基準を資料請求しますので各委員に渡してください。こういう根拠でこういうふうになっているということを。その基準の中で無理だから、さっき言っていた0.3パーセント以下とか、そういうようなことの資料を下さい。そんでもう答弁結構ですから。それを見て私らまた勉強しますので。

それと、もう一つは、そういう財政健全化の貸し付け事業についても、基準をもう少し緩めて、ほかの市町村にも広がるように広めてください。そういう点もまた要望しておきます。答弁あったら答弁してください。

それから、中島東アジア連携課長、私も文化財の課長を5年していたのです。そういう誤記があったらそういう業者を外しなさい。そういういいかげんな業者、問題になっているから。それで、金額をどれだけ支払ったのですか。ちょっと、今資料持ってないけれどね。このレポート、かなり支払っているでしょう。これ県としていくら金額支払っているのですか。

それともう一つは、やっぱり私も文化財課長をしていたとき、そういう資料をつくられたら、そういうミスがあったら、入札から5社あったらその1社は次のとき外しました。答弁を求めます。

○中島東アジア連携課長 経費につきましては、また後日きちんと調べましてご報告いたします。

業者でございますが、プロポーザルにかかわって契約締結をしていくという具合には、広く可能性のあるところからできるだけ多くの提案をいただきたいというようなことを考えております。もちろん、間違いのある業者に委託するということがないように、提案する際の条件につきましても、先ほど申しましたように、複数回校正作業をすると、あるいは校正作業の対象をきちんと誤字脱字のチェックも含めて明確化するという方向で条件づけをして提案を求めていくということにしたいと思っております。以上でございます。

○藤本委員 なぜ業者を外せないのか、何か業者との深いつながりあるのですか。それが

一つ。

それともう一つは、金額を、こうして見ているのだけれど金額が載っていない。金額、これ今日の委員会終わるまでに報告してください。何でこんなこと金額すぐ答えられないの。こんな業者をあなたのとこ使って、こういう誤字の多い文章使って失敗しているのだから、この場合いくら支払ったかということ、何で今すぐ答えられないのか。そんな資料持っておかないといけない。この委員会終わるまでに資料持ってきたさい。ともかく、もうこれで私の発言終わりますけれども、これは業者を外すことを検討しなさい。課題を言っておきます。もう結構です。

○新谷委員長 中島東アジア連携課長、午前中に終わる予定だけれど、わかりますか。(発言する者あり)では、お願いしてください。

それから、高野市町村振興課長、これ資料……。

○高野市町村振興課長 これですけど、資料にありました臨時交付金の方の細かい基準……。

(「両方とも。根拠」と呼ぶ者あり)

わかりました。見させていただきます。

○田中地域振興部長 私の所管でございますので、私からも。平城京レポートの件につきましては、誤りを発見できなかった私どもにもかなり責任があると思います。ですから、一概に業者だけを責めるのではなくて、私たちも自戒の念を持って、今後こういうことのないよう努めてまいりたいと思います。

それから、レポートの業者ですけど、数字、手元でございますが、後ほどまた資料でご提出をしたいと思います。

それと、市町村振興課長がお答えしました件につきましては、後ほど資料で皆様方にご配付したいと思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○小泉委員 簡単に質問したいと思います。

1つは、観光問題ですけども、この9日に溝畑観光庁長官がお見えになりました。ご承知のように、南部での大きな被害に対して非常に心を痛められて来られたわけですが、新聞タイトルでちらっと見ますと、観光庁長官が支援約束という形で、県南部の首長が打撃を訴えられたと、そして支援を約束されたということなのですけども、一体どういう内容であったのかなということ、県がそこに同席されておられましたら、その内容を明らかにしていただきたいというのが1点でございます。

もう一つは、29ページに修学旅行等誘致促進事業731万5,000円が上がっております。そこで、ガイドブックを作成されたということなのですが、どのような内容のガイドブックで、どれだけの冊数をつくられて、どこへ配布されたのかを、まず教えてほしいということでございます。この2点でございます。よろしく。

○中山観光局長 先日、溝畑観光庁長官が来られまして、意見交換、地元の町村長と、観光協会の関係の方にさせていただいて、新聞のとおりです。進行は私がさせていただきました。それで支援の約束ということですが、これ、9月には知事の政府予算要望、9月の末ですね。現状をそれぞれ関係省庁へ即座に行っているわけですが、そういう中で、今の状況が要望書の中にも記載してあって、実際長官自ら現地で地元の方のご意見をお聞きしたいという、そういうふうなことでして。長官はテレビにも出演、かなりされていまして、先ほどの風評ということですね、さまざまな事実を情報提供することによって、長官自らテレビ、ラジオ出演して安全地域、こちらの方のきっちりとした確認を踏まえて、連携してですが、そういうようなこともやりますと。

それと、観光庁はビジット・ジャパン事業という、そういう事業もありまして、そういう連携事業について、可能なものについては検討しましょうという、そういうようなお約束をしていただきました。そういう中で、また、今の状況を取りまとめて、復興、先ほど本部ありましたが、国の政府要望も再度ありますので、そういう中で、きっちりと地元の意見もお聞きしながら、国の方へ支援していただけるものはきっちりしていただくかなというように考えております。

それと、先ほどのご質問のもう一点ですが、修学旅行ガイドブックについては、ならのにぎわいづくり課長の方から説明させていただきます。

○山下ならのにぎわいづくり課長 修学旅行のガイドブックでございますが、こちら現物でございます。これを奈良県の魅力、あるいはコースといったようなものを紹介して、1万部作成しております。配布先としては、まさしく実際に誘致ということに直結する旅行代理店であるとか、特に関東方面の学校といったようなところに、これをアピールしながら配布をしておるといったような状況でございます。以上です。

(「会派に1部ずつぐらい届けよ」と呼ぶ者あり)

失礼しました。

○小泉委員 観光庁長官については、そういうことでやっただけだということでございますので、今後ともまたひとつ県として要望していただきますように、よろしくお

願いたいと思います。

もう一つのガイドブックの件なのですけれども、何の目的かということだと思のです。何の目的かと言ったら変ですけれども。ただ単に観光客、修学旅行生を来ていただくだけではなしに、やはり泊まっていたらなければいけないというところがやっぱり主眼ではないかと思うのですよ。そうすると、大体今は交通の便がよくなって、東大寺へ行ったり薬師寺へ行ったり法隆寺へ行ったりして、そして次のところに泊まりに行く、奈良県から外れていくということになるわけですから、そういうコースだけではなしに、やはり以前から言われております、いわゆる体験型をどうするかと、修学旅行の中で修学旅行生たちに体験をさせていくために、そういうような内容のパンフレットになっているのかどうかと。例えば学校で体験させるために、それは例えば今、一生懸命県でやっていただいています記紀・万葉プロジェクトではないですけれども、例えばこの地域にはこういうような古事記に関するものがありますよとか、そういったことを知らせながら、例えば文化財だったら文化財を、奈良をめぐるさせていながら、奈良で泊まると。あるいはまた、昭和工業団地とか、いろいろな企業とか、伝統工芸品やっておられる方々に対して、こういうところがありますよと、こういう体験ができますよというような形で、例えばそこで体験をさせて、また奈良県で泊まって帰っていただくと。あるいは農業とか、新谷委員長の地元だったらお茶が有名ですけれども、例えばお茶の体験をしてみようといういろいろな形の、いわゆる体験の内容を、やはりもっと、つくり上げながら、修学旅行生に対するパンフレットをつくっていくことが、必要ではないかなとこう思うのですけれども、そういう点ではどういうお考えをしておられるのかなということについてお尋ねしておきたいと思います。

○山下ならのにぎわいづくり課長 今、小泉委員がご指摘のとおりでございます、修学旅行の誘致という中では、一般的に観光というレベルではなくって、実際に奈良県に来ていただいた学生が何らかの体験、文化と融合した価値ある体験をしてみてもって、有意義な時間を過ごしていただくというのが、一番学校側、修学旅行をする側にとっては一番考えることでございます。

一方、私も行政、奈良県観光を推進する側としては、そういったものを観光側面で一定とらえていくという両面があるわけでございますが、まさしく、体験型のメニューというのは、おっしゃっていただいているように、喫緊の課題と申しますか、それをいかにアピールしていけるかということが一番重要な要素というように考えております。

今、ちなみに、今年度になってからですけれども、庁内の関係部局の職員で、いわゆる修学旅行の誘致のプロジェクトチームを部局横断的に立ち上げさせていただきまして、その中で、旅行業者の目線というようなことではなくて、実際に職員目線から、いかに体験メニューをどう整えていけばよいのかといったようなことも、これはまだ1回、2回、今年度中に複数回やります。まだ2回しかやっておりませんが、成果を踏まえて、次年度以降の発信素材といたしますか、働きかけ素材にしていきたいというように考えております。

○小泉委員 大体、私の思っているのと同じような方向で県も頑張っていた感じなのではございますけれども、具体的なメニューをただ単に、ここの県の職員さんが考えただけではだめなわけでございますから、民間のところでどういうふうに協力をしていただくかという、そういう仕組みづくりをきっちりつくっていかなければ、例えばこういうものがありますよとって発信して、ある小学校が来たとする。しかし、それを受け入れることが十分できないというようなことになればだめになっていくわけですので、そういうものをきっちりつくっていただくというふうに、これは早急にしていかなければ、修学旅行生対策ではならないだろうし、また、旅行会社だけではなく、小学校や中学校、あるいは高校のところへ発信をさせていくというようなことも積極的にやっていただきたいという、これは要望をしておきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○新谷委員長 小泉委員、パンフレット、ちょっと今説明しますので早くしてもらおうと思っております。

○今井委員 質問させていただきます。

台風12号の災害復旧の取り組み、いろいろとご苦労されておりますけれども、実は、この台風の災害になるまえに限界集落の調査に行かれた方、私も行きたかったのですが、一緒に行けなくて、お話を聞かせてもらったことがあります。そこは、その集落で4人しか住んでないと、4人しか住んでない中で、1人が欠けたら4人が住めなくなる状態が、今起きているというふうに言われておりました。今回、被災を受けました野迫川村などでも500人という集落の状況で、災害がなかった場合でもあと5年、10年、村が本当に存続できるのかという大きな課題を抱えているところが大変な被災を受けた。その中で復旧、復興ということになりますので、そういう観点でぜひ取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

それから、地域振興のところ、市町村の財政の支援を県でこの間していただいているわけですが、全国で赤字の団体13のうち7つが奈良県だったというのがいつとき話題に

なりましたけれども、この間の支援で、今現状ではどんなふうに改善されてきているのか、わかりましたらお伺いをしたいと思います。

それと、産官学の連携の関係で、先端的研究支援事業と、それから早稲田大学との連携という事業がありますが、具体的にはどのような中身だったのかお尋ねしたいと思います。

それから、民俗博物館です。利用状況も見ましたら、利用も減ってきているということですが、施設もかなり老朽化しているという点があると思いますが、奈良県の人々の暮らしを知るという上では、大変貴重な施設であると思っております。重要文化財の民家とか大和の家そのものを学ぶ場所でもありますし、一番大事な情報発信の場としては、木の文化を知らせるという意味でも、この民俗博物館というのは大変大事な場所ではないかと思えます。家に眠っておりますたくさんの貴重な民具などが持ち込まれるということですが、実際は受け入れのスペースもないのでお断りをしているのが多いというお話も聞いておりますが、たくさん抱えておりますそうした資料を展示できるスペースとか、特別展のときとか本当に限られておまして、もっとホームページなどを使いまして、それぞれの持つております資料などがたくさんの人に見ていただけるような、そういう仕方は必要ではないかと思えますので、ぜひそれについては考えていただけないかと思えます。それと、やはり奈良県で、地味ではありますが、ずっと大事な役割をしておりました施設ですので、もう少し手を入れて光らせるということが必要ではないかと思えます。その点につきましてお尋ねしたいと思います。

それと、観光のことですけれども、家族などで観光に行く場合に、子どもが行きたい場所に親がついていくというようなのが結構あると思うのです。また、お年寄りとか言えば、もう余り余命長くないけれどもどっかに行きたいというような方もたくさんおられて、みんなで最後の願いをかなえてやりたいとか、いろいろそんなことで連れていくということもあると思うのですけれども、すべての人に優しい奈良県の観光という視点は必要だと思います。

以前に鳥羽に行きましたときに、近鉄鳥羽駅をおりますとベビーカーや車いすを駅前ですぐに貸し出しをしてくれるという場所などもありました。

それから、人工透析を受けている方がどこかに行きたいと思っても、近くに透析をしてくれる施設があるという情報も一緒にあれば宿泊ができるとか。例えばホテルのベッド、電動ベッドを貸してくれるようなところがわかるという情報もありましたら安心して連れていけたり、子どもさんでしたらアレルギーの食事とか離乳食とか、お年寄りの方で

あれば、そうした対応できるようなメニューというようなものもあれば助かるのではないかと思います。

海外などに行きましても、一番困るのがメニューを見ても、一体それがどんな食べ物かわからないというのがありますので、例えば奈良県の食堂にはいろんな外国語のメニューがそろっているとか、点字のメニューがそろっているとか、そうした情報とか、車いすやベビーカーでも行けるトイレの案内、そうした情報を発信することで、たくさんの方に来てもらえる奈良県になるのではないかと思います。その点で、ぜひどんなふうにご考慮されるのかお尋ねしたいと思います。

それと、県庁の前でよくせんとくんと一緒に写真を撮っている観光客の方を見るわけですが、あそこにどこの場所で何年の何月という記念写真撮るときに、よく立て看板が置いてあるところがありますが、そういうのをつけてもらったら、皆さん一緒に写真を撮ったときに、どこで写真を撮ったのかがわかるかとも思います。ガードマンの人とか受付の方、もう少し奈良らしいような衣装などをしていただいたら、一つの観光スポットにもなるのではないかと思いますので、その点でどんなふうにお考えかお伺いしたいと思います。

○高野市町村振興課長 市町村財政について、よくなっているのかというご質問かと思えます。

一つは、実質収支、赤字、黒字の話ですけれども、それにつきましては、平成20年の決算で全国で19市町村のうち、奈良県に7市町村あったと、それが平成21年には、全国13市町村のうち5市町村が奈良にあったというような状況でございました。

つい先日、国で全国の状況速報が平成22年度の決算が出たのですけれども、これ見ておりますと、平成21年度全国13団体あった赤字団体が平成22年度は8団体に減っておるといことです。県内におきましても、桜井市と平群町が黒字になるということで2団体減る予定ということになってございます。

それから、平成20年度から平成21年度への決算ですけれども、経常収支比率につきましても、ワーストワンから脱却したという話がございます、さらに状況がよくなっている幅は非常に大きくなっているということで、一定の効果が出ているというふうに考えております。以上でございます。

○田中地域振興部長 民俗博物館の件につきましては、お答えいたします。

今井委員からも貴重な資料をたくさんご寄贈いただいているというふうに聞き及んでお

ります。おかげさまで、少し中心部から外れたところにあります。その重要性を皆様方にご理解いただいて、たくさんの資料が集まってきております。それでも、季節とか、それから歴史の流れとか、それからテーマ、それらに沿った展示を幾度となく開催をしているのですが、情報発信力が非常に弱いということは確かでございます。今後も皆様方の貴重なそういう資料を有効に活用させていただいて、民俗博物館の重要性を全国に発信をしていきたいと考えております。

○清水地域政策課長 奈良県先端的研究支援事業についてお尋ねいただいた件でございます。

この事業につきましては、奈良先端科学技術大学院大学が中心となって行う先端的な共同研究について支援をするものでございまして、奈良先端科学技術大学院大学から提案されました5つの研究テーマにつきましては、その事業費の一部を支援するというものでございます。

奈良先端科学技術大学院大学に対しまして、基金を造成する形で平成22年度から平成24年度の事業として行っていただくこととなっております。以上でございます。

○福井文化・教育課長 早稲田大学との連携事業につきましてご説明申し上げます。

平成20年12月に提携しました早稲田大学との連携協定に基づきまして、平成21年度からスタートしているものでございます。早稲田大学の知的資源を活用することにより、県政の特定課題に対応していくことを目途に実施しているものでございまして、4事業、800万円の委託で実施したところでございます。

全事業の、ここの調査テーマは、1点目が、県内社寺等に伝わる美術品の調査研究、2点目は、門前町の景観まちづくり、これは桜井市の初瀬地区で実施しております。また、3点目は、記紀から探す奈良の魅力、観光素材の調査、そして4事業目が吉野材を生かした木質空間デザインの提案の4つでございます。

○村上ならの魅力創造課長 奈良県観光の推進を図っていく上で、身体障害者の方や高齢者、また赤ちゃん連れの方など、広くとらえてハンディキャップある方についての観光振興を図っていく上で対応するのが非常に大事ではないのかということだと思っておりますけれども、バリアフリーに関する情報の提供や、人的な支援といったソフト対応事業も非常に重要な課題であると考えております。

そうしたことから、平成22年度には観光バリアフリーマップを作成いたしまして、県内の障害を持つ人や高齢者はじめ、すべての人が安心して県内各地に出かけられるように、

寺社や観光施設、宿泊施設のバリア対応状況を調査して掲載したものでございまして、観光案内所や道の駅、東京の奈良まほろば館でも配布しているところでございます。

その中には、車いすの貸し出しがありますとか、アレルギーメニューだと思うのですが、特別食、依頼があれば特別食メニュー対応できますというような旅館やホテルの状況も掲載してございますが、私の記憶の限り、電動ベッドがあるかどうかという調査はした記憶がございませんので、それは今後の課題ということにさせていただきたいと思います。

また、昨年12月には県の支援によりバリアフリー観光案内所というものが奈良市下三条町に開設されておまして、バリアフリー観光のご相談や問い合わせ、専用ホームページの開設、支援のスタッフに県が取り組んでいるところでございます。ここにつきましては、例えばタクシーの手配が525円でありますとか、旅館の手配が1,000円幾らでありますとかいうことで、有料ではございますけれども、そういう手配をするとともに、同行観光の依頼があった場合はタクシーに同乗して同行観光するという組織を支援いたしております。

また、本年9月、最近ですけれども、点字で奈良大和路観光ガイドブックを作成したところでございまして、これは視聴覚障害の方にも奈良観光を知っていただくきっかけになるよう、県内の支援学校、盲聾学校初め全国の盲聾学校、公立図書館等に配布したところでございます。これ現物ですけれども、全2巻、社団法人奈良県視覚障害者福祉協会にお願いしまして、非常に格安でつくっていただきまして、先日もこのガイドブックにつきましては、奈良市で視聴覚障害者サポートボランティアの方から、東京からのグループの案内に活用しますと、ありがとうございますというようなお礼の手紙もいただいております。また、電話でもご紹介、またお礼の電話もかかっているところでございます。今後も、おもてなしのさらなる向上は、奈良県観光、どこの観光でもそうだと思いますけれども、地域間競争に勝っていくためにも大変重要な課題であると思いますので、県と観光事業者が共同して取り組んでまいりたいと存じます。

あと、せんとくんのフィギュアの横に立て看板を置くというご提案でございますけれども、立て看板等につきましては、庁舎管理規則で定められておりますので、これにつきましては、管財課の方とご相談させていただきたいと思います。

さらに、ちょっと一括して答えさせていただきますけれども、ガードマンの制服でございますけれども、そのような観点も重要だとは思いますが、正面玄関のガードマンの業務につきましては、正面玄関での人、シカ、自動車の安全確保というのが第一の業務

でございますので、機動性を考えますと、ちょっといささか困難な面もあるのではないかなと思いますので、ご理解いただければありがたいと思います。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

市町村の財政のことはいろいろ説明いただいたのですが、結局、今の奈良県で赤字団体はどれぐらいになっているか、そのあたりもう少し明確にお伺いしたいと思います。

民俗博物館につきましては、いいものですので、もっと多くの人に来てもらえるように、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

それから、奈良先端科学技術大学院大学の関係ですけれども、具体的にどんなテーマであるのか、また後でよろしいので資料をいただきたいと思います。お願いします。

それから、バリアフリーの観光の問題が、ごく一部のこういうこともやっていますよということではなく、奈良県に行ったらだれでも安心して観光できますよという、もっとそれがメインに押し出せるような、そういうような取り組みに広げていただけたらということ要望します。

○高野市町村振興課長 県内の赤字団体ということですが、平成22年度の決算で3団体になると聞いております。

○山村委員 それでは、何点かお伺いしたいと思います。

最初に災害からの復旧復興ということでご報告がございました。それに関して少しお聞きしたいと思っています。先ほど今井委員からもありましたけれども、限界集落であるとか、大変人口が減少した困難な地域であるということから、ここでの復興はやはり特別の手だてが要ると思っておりますが、とりわけ、やはり山間で暮らしていける地域づくりということに当たっていただきたいと思っています。その中で、1点は、生業、産業支援ということで上げられているのですが、今回の災害もそうですし、東日本の大震災を見ましても、やはり多くの方々がマイナスからの出発ではなくて、せめてゼロからの出発にしてほしいということを申されております。これまでの借金の上に、さらに借金を重ねていくというあり方では、到底年齢の問題もありますし、立ち直ることが難しいということで、この点で、今政府の方でも二重ローン対策ですとか、そうしたことが議論されてきているわけですが、奈良県でもぜひこの点を留意していただきたいと思っていますのですが、このことが1つ。

それから、もう一つは、知事の方でも新しい十津川村の構想を打ち出されておられます。これからどんなところにお住まいを求めて、どういうふうに住んでいくのかにつきまし

ては、当然そこに住んでいる方が主人公ですから、皆さんがどんな暮らしを立てていくのかということ、みずから発案されることが第一だと思います。そういう観点ではどうお考えになってらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

それともう一点、これは要望ですけれども、ここにも載っております記録の整備、あるいは次世代への継承ということで書いていただいているのですが、同じような明治22年の大災害がございました。そのときの災害記録という本がありますね。私も、それを読ませていただきましたが、本当にリアルで、そのときどのくらいの雨が降って実際にどういう形で災害に遭われたのか、本当に詳しい状況がわかりましたし、またその当時、救援活動がどういうふうに行われて、どの道路をつくって、どの道路から入られたかという問題ですとか、地質調査も行われまして、山が崩れた原因、あるいはどういう地質であるのかというようなことまで詳しく解明されたことが報告をされておりました。そういうものを、やはり今後に活かしていくということが非常に大事だと、それ読んで思ったのですけれども、今回のこの記録ということは非常に重要だと思いますので、その点、ぜひとも次代に活かしていけるようにしていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、もう1点目ですけれども、これは観光局なのですが、先ほど大国委員から平城遷都1300年祭のことについて質問がございました。一時的なお祭りにしないで、やはりそれが将来の観光に活かされていくことを目指してこられたと思うのです。そういう点でいいますと、ことしは特別ないろいろな事情がありますけれども、なかなかきびしいものがあると思っています。私はこの一大イベントというか、100億円というような大きなお金をかけてやった事業ですから、経済波及効果がどうであったという総括は出されておりますけれども、一過性にしないという点で、何が問題であったのかということについてきちんと総括をしていただいて、今後同じような取り組みをなさったときに教訓になるようなまとめをしていただきたいと思います。

先ほどご答弁を聞いておりましたら、民間の方々との協働の関係ができたということで教訓を述べられておられましたけれども、大事なことだと思います。やはり、一過性としなないためには、住民みずからがそのお祭りにも取り組むという、そういうことが非常に大事ではないかなと、私は思っているのですけれども、こうした点でどうなのかということについて伺っておきたいと思います。

それから、もう一点は、安堵町に富本憲吉記念館ががございます。この方は人間国宝としてはじめて日本で認定されたお一人でございます。近代陶芸の巨匠といわれる方で、私も

行かせていただきましたけれども、非常に立派な施設だと思っておりますが、最近、地元の宮本議員から聞いたのですけれども、運営なさっている方がやはり非常に運営が困難に陥っているということで、存続が難しいという事態に陥っているということを聞きました。町を挙げて、やはり存続をしていきたいということで頑張っておられるそうですけれども、なかなか財政的にも困難というふうなお話も聞いております。私はやはりこの地域の観光の資源としてもですし、実際に富本さんの業績という点で見ましても、奈良県にとって大事なものだと思っておりますので、何とかこの大切な資源を存続していくことができるように、いろんな形で支援を考えていただけないかなと思っております。ぜひその点、検討していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○畑中南部振興監 今の山村委員から復興、復旧に関しまして、大きく2点あったと思います。一つは、生業なり産業支援の話、それからもう一つの新しい地域集落づくりについてのお話だったと思います。生業なり産業支援でございますけれども、今、委員お述べのように、大変集落自身の厳しい状況のところで大きな災害が起こっているわけでございますので、この今の現状の生活をどうしていくのかと、非常に大きな課題だと今認識してございます。そのために、まず地域の実態なりを把握した上で、県としてどのようにできるのかということにつきまして、関係部局とも調整し進めていきたいと考えてございます。

それから、また、今後の産業なり雇用の創造ということも非常に大事かと思っております。地域の生活を支える上では非常に産業がなくては地域の再生は困難だと思っておりますので、やはり観光なり林業なりの地域産業の振興を図っていくということを今後の復興についての大きなポイントと考えているところでございます。

それから、2つ目でございますけれども、新しい集落づくりにつきましては、委員が今おっしゃいましたように、当然地元の市町村なり地域にお住まいの方々のご意見を聞かせていただくことは非常に大事なことで認識してございます。その上で、そういうことが可能であるのかどうかということについて、よく検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○中山観光局長 今、ご質問ありました観光についてですが、先ほども1300年の成果を生かしてという、そういう観点でお話しさせていただきましたが、その中でも一過性にしないという、そういう観点でどう考えているかということですが、やはり奈良の観光というのは、基幹産業であるということだと思っております。いろいろ観光が農業に結びついたり、商業に結びついたり、地場産業へ結びついております。そういう意味で、民間との協働と

いうのは大切かなと。

それと、もう一点は、やはり観光ということは何かといいましたら、地域の魅力を高めるというそういう点、それがまず第1点。それと人を引きつけるという、引き寄せるという。産業ということでは、所得を確保するということですが。やはり地域の魅力を高めるというのは、記紀・万葉もそうですが、地域にはその住んでいる方自身が気づいていない魅力もたくさんありまして、その魅力を地元の方が誇れないと、よそから人来てくださいということは、人が来るはずがありません。そういう意味で、地域の魅力を高めて引きつけていきたいと。そういう引きつけるには積極的な情報発信、観光プロモーションが大切だと思います。

それともう一点は、要は、一過性というか、継続という観点ですが、やはり、それは所得に収入につながっていかないと、単にイベントをして、一時期に多くの方が来られるということでは地域の発展がないと。やっぱり持続的な観光といいますか、産業が大切だという、そういうふうなことではリピーターが一番大切だと思います。リピーターの方に満足を持って帰っていただくという、そういう観光を進めたいと思っています。それがまず1点目のご質問です。

それともう一点ですが、安堵町にあります富本憲吉記念館のことですが、委員おっしゃるとおり、その方は人間国宝にも認定されまして、先日からも県立美術館で富本憲吉展をしておりましたが、安堵町を生家として再生されたユニークな記念館であります。県の観光の独自性ということであつたら、文化観光面からも魅力的な記念館であるというふうに考えております。

県としては、富本憲吉の近代陶芸、偉大なる功績、精神を守り伝えたいと、そういう観点で県立美術館で展覧会も行ったわけですが、この記念館は個人所有という面で、ご質問の運営面にかなりしんどいということですが、やはりそういう観点ですので、どういう支援の方法、運営についてあるのかというのは、今後研究してまいりたいと思います。

先ほど申しましたように、先日の県立美術館の富本憲吉展では、安堵町の方へ行っていただくためにそういうチラシとか、富本憲吉記念館とか、そちらへ誘導するようなそういう取り組みはしたりしております。

それと、安堵町という観点では、歩く奈良というホームページ掲載していますが、一つのコースで、推奨コースに入れていまして、できるだけ多くの方に知っていただく、行っていただくというそういう展開が大切かなと。

誘客という観点ですが、東京の奈良まほろば館では、県立美術館で富本憲吉展の期間中にセミナーを行ったり、関心を持っていただく方を広めたいという、そういう取り組みもしています。そういうことで以上です。

○山村委員 これからの取り組みですので、ぜひとも留意してやっていただきたいと思っております。大変参考になる例は、旧山古志村なのですけれども、あそこは3年間避難指示が続いていたということで、帰ってくるまでに相当長い闘いがありましたけれども、3年たって人口2,000人の村でしたが7割の方が帰ってこられたと。たとえ数戸であっても集落を残されたということで、本当に1カ所にみんな集めるとか、安全なところに住めというふうな押しつけではなくって、村の人が数戸でも一緒に住みたいと言えば集落をつられると。自分たちが帰れるように復旧をしてほしいと。どこかあてがわれるのではなくて、住める場所を復旧してほしいのだという要望を出されて、政府もいろいろ抵抗があったようだけれども、その願いを聞き入れてもらうように県も頑張ってくれたということで、本当にそういういいやり方ができているのではないかと思います。

そこでは、やはり定住する人をどんどんふやそうというよりも、交流人口をふやしていくということで、都市の人と山村との交流人口をふやしていくということで、棚田とか観光とか、いろいろな形で関わってもらう人をふやしていくことを進めてきて、いろいろ注目が集まってくるということで元気が出ているのだと聞いておりますので、ぜひともそういう点を参考にさせていただきたいと思っています。

せんだって、十津川村長とお話をさせていただきました。何度か災害が起こってから訪問させてもらっているのですけれども、先日、復興のことについてお話しになりましたときに、村長は、なぜ私たちがこのような不利な条件の山村に住み続けていくのかと、その存在意義ということを考えていきたいということをおっしゃいました。非常に大事なことだと思ったのですね。今の都市と山村との関係で言いましたら、やはり非効率なものは切り捨てられていくということで、どんどん山村が置き去りにされていく状態があります。でも、そういう効率優先のあり方で本当に日本が守れるのかということと言われたのではないかと思います。やはり、山が丈夫でちゃんと管理されているから下流に住む私たちが恩恵を受けて生活できているということもありますし、やはりそういう思いというのを本当に大切にしていくということを、この際県としてもぜひ考えていっていただきたいと強くお願いしたいと思っています。

それから、観光のことにつきましては、今、観光局長からご答弁いただきました。やは

り、地域の魅力を高めるという点で、住んでいる人が誇りに思えるような取り組みというのは非常に大事な観点だと私も思います。誇りを持ってもらえる奈良県であるということが、観光でも魅力を高めていくということで、これは単に奈良を売り出すというだけではなくて、住んでいる人の実感としてそう思えるような奈良をつくっていくということにつながっていくのではないかと考えています。

あとは、富本憲吉のことにつきましては、ぜひとも県としてどういうことができるかということがあろうかと思うのですけれども、運営についてのアイデアとか、知恵ですとか、そういうものを大いに出していただきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○田中委員 それでは、幾つか指摘と要望といたしますか、ご検討いただきたい点を述べさせていただきます。

大国委員からご指摘あったことは非常に大切なことですし、奈良県への来訪者、宿泊者が随分と減っているというのは、これも数値で示されていることで、それをどうやってカバーできるか、どういうふうな方向で他府県の減少率よりも奈良の方が減少率少ないというふうにできるかというのは、具体的な方策だと思うのですね。その中に、記紀・万葉のテーマがあると思います。ことし具体的な方策についての答えを出していただけるということですが、やはり、魅力的な形でぜひとも具体的なテーマをつくっていただいて、そこでお進めいただきたいと思っています。

これは陳情的な意味もあるのですが、奈良県の東部であります宇陀地域も歴史的な意味では記紀・万葉の中で大きな位置を占めていると思いますので、平たん部だけの観光ということではなくて、吉野や宇陀のことについても十分にお触れいただきたいというふうにお願ひをしておきます。

それで、その中にそういう来訪者をふやしていく、宿泊者をふやしていくという中で、わたくしは10年ほど前に奈良県のホテルにエキストラベッドを持ち込むという条例を改正されました。私は反対したのですけれども、その当時、多分業界からのご指摘もあって、エキストラベッドを修学旅行生に対して持ち込むことを許すというふうな案件でありました。要するに、今は宿泊の1人当たりの占有面積というのがありますが、それを割ってでも2人宿泊の部屋に1つ入れるという条件緩和するというそういう条例であったと思います。これは、修学旅行生が将来奈良を訪れるリピーターになると思うのですね。修学旅行に行ったときに非常に奈良県の対応悪かったということになりますと、これは将来

もう一度泊まっていただけということ是非常に困難になってまいります。そういう意味で、この部局だけではなくて担当の部局は別になりますので、ぜひとも観光という側面から、その辺のところについても1度ご検討いただきたいと思います。

エキストラベッドですけれども、可動ベッドについても、これも非常に大切なことだと思いますから、起きたり背中部分を起き上がらせることができるという、そういう意味での可動ベッドについても十分な配慮がやはりされるべきだろうと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

奈良をめぐる方々の中には、やはり最近観光客の1人当たりの使われる金額というのはかなり少なくなってきています。これは奈良県だけに限っておらず、各地域ともコストを引き下げてそれぞれの方が旅行しようかという動きに変わってきております。そこで、めぐっていく上で、電気自転車、これの利用というのはかなり意味があった、配置をさせていただいてよかったと思っております。これももう少し充実をさせていただきたいと思います。

それから、そういうめぐる中で、500円ですか、1,000円近いお金を出してガイドを聞ける器具がありますけれども、そういうものを利用してのツーリングを楽しまれるというふうな方が、そういう試みをしていただいたのですが、最近はスマートフォン、電話機を使ってそれが行えるということで、いろいろと進めていただいております。

奈良県も機種によってどうなのか、私も詳しいことはわかりませんが、わざわざそれを借りなくても、自分の持っているスマートフォンでそういう観光の説明、ガイドが聞けるというふうなことについても着目していただきたい、このようにお願いしておきます。

それから、もう一つは、ホテルの誘致の問題であります。先ほども申しあげましたように、ホテルを使って旅行される場合、東京都でも大阪府でも、ホテル代が、物すごく安くなっています。一方では、3万円、5万円というホテルもございますけれども、片方でホテル代が1泊数千円というところも随分とふえてまいりました。二極化していると思えるのですけれども、奈良も奈良公園の周りに、奈良公園をロケーションとできるような遊休施設があるのではないかと、そういうところは、いわゆる高額ないい宿泊施設。また、この間も知事の答弁の中でおっしゃっておられましたけれども、県営プールの後の新しいホテルの誘致については、機動的に運用ができるようないいホテルをぜひともおつくりいただきたい、このようなことをお願い申し上げまして終わります。

○新谷委員長 以上、要望でございますので、お願いしておきます。

それから、平城京レポートにつきまして、中島東アジア連携課長の方から。

○中島東アジア連携課長 藤本委員からご質問のありました平城京レポートの経費でございます。制作経費、これは調査、編集、執筆含めてでございますが400万円。それから印刷の経費、これは全体版、完全版として2,000部つくりました。それを抜粋する形で日本語、英語、中国語、韓国語、4カ国語に翻訳いたしましてつくりました要約版というものがございます。これが1,400部でございます。全体版、要約版合わせまして印刷経費で576万円、平城京レポート全体で合計976万円でございます。

なお、この中には訂正に係ります再調査ですとか書き直しですとか、あるいは印刷したものを回収して提出し直す、このすべての経費は含まれておりません。すべて委託する業者の方の負担ということにいたしました。以上でございます。

○藤本委員 わかりました。慎重にやってください。よろしく頼んでおきます。

総務部長、それで、やっぱりこんなん、1,000万円ほどの金を使うのに、やっぱり業者をきっちり選んで、正式な入札してきっちりやってもらうことを要望しておきます。以上です。

○岩田委員 代表質問でも観光振興についていろいろお話しさせていただきました。先ほどこからずっと聞いている中で、観光局長が話しましたが、やはり県の職員さんもいろいろこういう形で大変勉強されていますと私はそう思うわけですが、やはり県だけではこの観光振興、なかなか難しい。そんな中で、先ほど言われましたように、やはり各市町村の地元の人たちが自分たちの地元の中で誇れる、また本当にこれは来てもらわないといけない、来てもらえるなというようなことの認識が一番大事というようなことを質問でも言いましたが、やはり市町村の担当者を一堂に1回集まっていたら、このポスト1300年の記紀・万葉という形の中で、観光局長の方からみんな集まっていたら、そして地元がということを説明して、そして要望があれば、あんまり押しつけはできないけれど、私は本当は押しつけてもいいな思うのは、私は天理市でされたときに参加したときに聞いて、ああ、なるほどというように、私も恥ずかしい話やけれど、これは自身勉強不足でありましたが日本武尊と景行天皇の親子のつながりをそこの中でいろいろ聞いて、ああというような思いもしました。

そういう意味において、今後、押しつけも余りできないと思いますけれど、各市町村の中で県の方の勉強されたことの映像を見せて、あのときも映像、天理市のことをみんな見せてくれました。そういうことをどんどんやっていただいたら一番いいのかなというよう

な思いがします。そんな計画があるのであれば、観光局長、ちょっと答えていただきたいと。

○中山観光局長 来年ですが、2012年が古事記編さん1300年ということですので、来年本格的に進めていきたいと思います。古事記、日本書紀、万葉集だけじゃなくて、やっぱり奈良というのは都が発祥の地ですので、いろんな魅力まだまだいっぱいあると思いますので、そういうふうなこと、魅力を広める、それに観光客をそれを通じて誘客するという、そういうふうな市町村、関係団体との会合も積極的に計画していきたいと思います。以上です。

○新谷委員長 それでは、これをもちまして地域振興部・観光局の審査を終わります。

午後につきましては、1時15分再開することとして休憩をいたします。ありがとうございました。